

令和4年度第3回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 令和5年3月20日(月) 午後2時00分から

2 場所 千葉市役所議会棟3階 第4委員会室

3 出席者

(1) 福祉有償運送運営協議会委員

加藤委員(欠席)、山崎委員、松浦委員、川野委員、田口委員、渡邊委員、
白井委員(会長)

(2) 事務局

高齢福祉課：石川主査、田中主任主事

4 議題

(1) 更新登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第3回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます事務局の高齢福祉課 田中と申します。よろしくお願いたします。

本日の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症予防として、一部の窓を開放し換気させていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日は千葉構内タクシー株式会社代表取締役社長 加藤 雄三委員より所用にて欠席とのご連絡をいただいております。

そのため、ご出席の委員数は、総数7人のうち「6」人となりますが、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は「更新登録申請」1法人、「変更登録申請」1法人の合計2法人を予定しております。なお、「申請事業者の協議」については率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため、千葉県情報公開条例施行規則第12条により非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

また、その際、申請事業者（及び傍聴人）は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、白井会長に議事進行をお願いしたいと存じます。白井会長、よろしくお願いいたします。

（白井会長）

高齢障害部長の白井でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、次第に沿って協議会を進めたいと思います。本日の議題は「更新登録申請」についてです。事務局より、事業者へのヒアリング及び協議の流れについて説明をお願いします。

（事務局）

事務局の高齢福祉課、石川と申します。よろしくお願いいたします。委員の皆様には、事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者及び申請内容等についてご覧頂いておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をして頂いた後、質疑応答を行います。

事業者へのヒアリング終了後、協議及び承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。以上になります。

（白井会長）

それでは、議題（1）「更新登録申請」についてヒアリングを実施します。

申請事業者「特定非営利活動法人 ひだまり」さん、お願いします。

（白井会長）

それでは、説明をお願いします。

（特定非営利活動法人 ひだまり）

資料1-2に沿って説明

(白井会長)

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(川野委員)

今、お話しいただいた内容というより書類上、いくつかお伝えしたいと思いますのでお願いします。使用車両のうちの一台で任意保険7月2日が切れることになっていますが、更新の手続きは行っていますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

保険の更新自体は先日終わりました、今保険証書を待っている状態です。

(川野委員)

分かりました。その他の車両で更新期限が近いものがあるようですが、そちらも更新はお済みでしょうか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

はい。済んでいます。

(川野委員)

車検の期限が近いものが一台ありますが、こちらも車検は済んでいますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

済んでいます。川野委員にお伺いしたいのですが、車検証が電子の場合は書類の添付はどのようにしたらよろしいでしょうか。

(川野委員)

実は今年の初めから車検証の電子化が始まりましたみなさんお使いになっている車検証ではなくて今お見せいただいたちょっと小さいサイズ的車検証になっています。その車検証の右端にICタグがついていて、右側を読み込むことでこれまでの内容が見られるように車検証自体が変わりました。すると紙ではすべての情報は見られません。経過措置ですが、車検証と一緒に自動車検索記録事項というものが配布されていますのでその書類を添付するようお願いいたします。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

わかりました。

(川野委員)

あと2点お伝えさせていただきます。先ほどお伝えした保険や車検の登録期限が近いものについては、申請時には最新ものを添付してください。

また申請書の方ですが、押印は必須としてはいたないのですが押印する場合はそのコピーではなく原本をお願いいたします。登記簿謄本と登録証についてはコピーを出される方が結構いらっしゃると思いますが、こちらは両方とも原本を必須としていますので、忘れずに提出してください。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

わかりました。

(川野委員)

あとすみません。今回運送の区域が四街道市、八千代市が追加だと思うのですが、協議はお済みですか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

四街道市の方はもう協議が調っております。八千代市の方はまだ日程が決まっていないという状況です。4月後半か5月上旬となる見込みと伺っております。

(川野委員)

旅客の範囲が「いろはにほへと」が「は」だけになっているのですが、3市まとめたものですか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

これは各市で旅客の名簿を作成しております。よって、ここに今回は千葉市を発着地として運行する方だけをこの名簿に載せています。

(川野委員)

わかりました。ちなみに3市合計で旅客はどの程度いらっしゃるのですか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

八千代市が4、5名、四街道市が8名程度だったと記憶しています。細かい数字まではわからないのですが、千葉市が圧倒的に多く全部で千葉市が67名となっております。

(川野委員)

車両は4台でまかなうということですか。依頼には応えられていますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

基本的には移動支援・行動援護という外出支援サービスを利用しています。公共交通機関での移動が難しい方に対してサービスを使っており、登録されている方で必要となったら使わせていただくという形ですので、実人数としては千葉市でもおそらく40名程度になるかと思えます。その移動支援・行動援護の依頼に関しての対応率は8割程度になるかと思えます。

(川野委員)

では事務局の方すみません。協議書面の旅客の範囲、令和2年から様式変わっていて旅客の範囲を書き加えることに書いてもらうことになっています。この欄について、他市で別紙の通りで済ませてこの申請書に詳細を記載しないという事例がありました。そうすると旅客に範囲についての内容に誤りが生じる可能性がありますので、こちらは申請書に必ず記載するようにお願いいたします。

(白井会長)

はい、ありがとうございます。今、ご指摘がありましたので事務局は対応、よろしくお願いたします。その他に何かございますか。山崎委員お願いたします。

(山崎委員)

料金の話がありました。若干値上げされるということで、どのような経緯で上げるようになったのかご説明いただけますか。

また、令和3年度の運送収入を運送回数で割ると大体、1700円くらいになります。ということは5kmまで500円ですから5kmまでの利用の方はどのような利用となっているのかご説明いただけますか。

最後に迎車、待機、時間外料金が対象料金に含まれると書いてありますが、これについてわかりやすくご説明いただけますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

まず1点目の利用料金が上がった件ですが、登録開始時点では80円でした。また、その時点のガソリン代が120円程度、そこから今大体ガソリン代が150円程度まで値上がりしております。また、昨年度よりアルコールチェッカーを利用したアルコールチェックが義務化されたことによってアルコールチェックの機械の費用などがかかります。アルコールチェッカーもドライバーの数だけ必要となり、その費用もかさばっています。そのような事情から、今回の料金改訂に踏み切らせていただきました。

次に利用者の状況についてですが、5km以内の利用ということはほとんどないという状況です。5km以内の利用例をあげると、すぐ近くに施設があるのですが、その施設の

近くで利用者様がてんかん発作等で倒れて緊急的に移送サービスを使用する時ぐらいです。よって10km以上の利用というケースが大半となります。

最後に利用料金についてご説明させていただきます。迎車、待機、時間外料金を含みますということですが、実際の説明書には事業所を発着地として、何kmの場合はいくらと記載するようにしています。

(山崎委員)

会員数が60人から67人に増え、ドライバーも4人から9人になっています。支援の必要な対象者はもっといると思うのですが会員数をもっと増やすというお考えはありますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

現状、私どもの事業所で移動支援・行動援護の全契約数は100名を超えておりまして、その中の60数名が公共交通機関での移動が難しい日に使わせていただくという形で登録をさせていただいています。バス・タクシーを使って移動できるのであれば、地域社会への参加という点からは素晴らしいことですので、できればそちらに重きをおきたいと思っております。現状ではパニックやてんかん発作によってはケガをして動けない方だけということでこの人数に制限させていただいています。

(山崎委員)

運転手さんは利用者とマンツーマンで輸送することになると思います。ご本人と合う合わないドライバーがいると思うのですが、特に気を付けていることはありますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

一応、障害福祉サービスはそもそもですね、1対1でついた場合は、料金はいただけないこととなりますので基本的には運転手さん、ヘルパーさん別々に乗って利用者さんに対応しています。合う合わない運転手はありますがそれで問題が起きないような対応をしています。例えば障害者用の様々な器具がついた車の場合、知的障害者の方はその器具が気になってしまったりケガをする場合もあります。ですのでそのような時はそのような車は使いません。

(山崎委員)

危険行為とはどういったことがあるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

うちで支援している中では、運転手に向かって靴が飛んでくるとか、左に曲がってほし

いと本人が急に言い出して、でも右折レーンだからできなかつたときにちょっと掴みかかろうとしてということはありません。一応、ヘルパーが横に乗っておりますので、そういった危険行為がないようにしております。また、ワゴンを配置しているのもそういった理由で、そういった危険性がある方はワゴンの3列目に乗っていただくことで、直接運転手に危害を加えないで済むように対応しています。

(松浦委員)

運転手さんを指名するようなこともありますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

もちろんございます。何が理由かわかりませんが、この運転手の時に一番落ち着いているとか、この運転手だとかまってほしくて話しかけが強すぎるとか色々なケースがあります。その状況を見て、この運転手はやめておこうとかすることは現実にあります。

(山崎委員)

最後に福祉有償運送において行政に対して何か要望などはございますか。ニーズもあると思うのですが、どうすればもっと利用や事業者が増えてくると思いますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

コロナ禍で施設においてコロナウイルスのクラスターが発生してお休みになったりとか、あと会社がコロナ禍で大変なのでお休みしてくださいなどと言われた障害者の方が多くて、そういった方たちが家でずっと過ごしているのが難しいため、私たちのような1対1の外出支援ならクラスターの可能性も非常に低いということからそれで利用が増えたというのがこの数年の推移になります。

福祉有償運送登録自体は社会福祉法人であるとかNPO法人等でなければ、認められず株式会社などは認められないと思います。やはり株式会社が認めれていないことが増えない要因ではないでしょうか。

(白井会長)

ありがとうございます。他の委員さん、ご質問等ございますか。渡辺委員。

(渡辺委員)

この移送サービスの時だけ特化して考えると採算的にはどうでしょうか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

基本的には、この福祉有償運送登録というのは、人件費等を全く含まずに実費程度とい

う考え方でやっているものですので、採算性というところは全く考えずに金額を登録しています。ただ今回の場合はガソリン代の値上げとアルコールチェッカーの金額を計算したところ、少し上げさせていただいた方がいいかなということでやらさせていただいています。

(渡辺委員)

料金の設定ですけれども、何人かご一緒に乗った場合は頭割りであつておっしゃっていたと思うのですが、その計算というのはどのようにやっていたらっしゃるのですか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

まずですね、基本的にはほぼそのような利用はあまりありません。月2回くらいの頻度です。その際はまず利用者さん何人が乗るか事前にご相談させていただいて、その後了承が得られたら、金額はこうなりますとその時点でお話させていただいております。運行計画に沿ってご説明等させていただいておりますので、今までそれで問題となったことはありません。

(川野委員)

いわゆる複数乗車という扱いになると思うのですが、事前にここの協議会の場でそのことの下承は得られていますか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

一番、最初の福祉有償運送運営協議会の際に複数乗車のことについて協議させていただいております。そして少なくとも四街道市と千葉市では同じ料金をいただいております。

(川野委員)

その利用は定期的なものですか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

定期的なものとなります。

(川野委員)

制度上、福祉有償運送は個別のドアツードアというものになります。複数乗車での対応となると協議会で協議を調える必要があります。次回でも結構かと思いますが、複数乗車の設定については一度細かく議論させていただいた方がよろしいかと思っております。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

承知いたしました。

(白井会長)

事務局で当時の協議会の議事録など複数乗車について協議した内容がわかる資料はありますか。

(事務局)

直ぐにはご用意できません。お調べさせていただきます。

(川野委員)

正式に協議した記録が残っていれば良いと思うのですがどうでしょうか。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

書面等での記録となると今は持ち合わせておりません。ただ、当時の福祉有償運送運営協議会で複数乗車についてはご説明させていただいており、了承が得られているという認識でございました。

(川野委員)

複数乗車の料金設定となると公式の場で明確に確認する必要があります。今回の更新登録の協議とは別で構わないので検討いただければと思います。

(白井会長)

複数乗車の件については、事務局でも過去の経緯を調べて、その結果を委員に報告するようにお願いいたします。委員の皆様には今回の更新登録申請とは別として、検討いただきますようお願いいたします。

他にご意見、ご質問等ございませんか。

無いようですので、ひだまりさん、本日はご足労いただき誠にありがとうございました。

(白井会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移ります。

※申請事業者についての協議内容については非公開

(白井会長)

ご異議無いとのことですので、「特定非営利活動法人 ひだまり」の更新については協議が調ったこととします。

(白井会長)

続いて「変更登録申請」(運送の対価の変更)についてヒアリングを実施します。

申請事業者「特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会」さん、お願いします。それでは、説明をお願いします。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

資料1-2に沿って説明

(白井会長)

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。山崎委員。

(山崎委員)

料金表を見ると結構細かく金額が設定されていますが、どうでしょうか。あまり細かいとわかりづらいように思いますが。実際には親御さんがお支払いすると思うのですが、どのように料金を徴収しているのでしょうか。また、利用人数が増えていると思いますが、ニーズは増えているのでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

まず利用人数についてですが、そもそも高齢単身世帯が増加傾向にありますのでそれに伴って増加傾向にあると言えます。

次に料金についてですがグーグルマップ等で距離を測り、その距離を基に計算させていただきます。あくまでも距離で料金を計算しており、時間制では頂いておりません。迎車ですが2キロメートルまでは無料です。それ以降は1キロメートル毎に100円を頂きたいと考えています。2キロメートルまでは無料ということで、実際にはほとんどの方が無料となります。最近では東京の病院に迎えに来て欲しいという要望も受けたりするのでそのような場合は、迎車料金をいただくことになります。また、待機料金としては15分まで無料それ以降15分ごとに200円と料金を設定させていただいております。待機といっても病院内の付添となることが多いというのが実情です。

(山崎委員)

わかりました。ちなみに複数乗車は行っていないですか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

対象者は1人しか乗せていません。ただ、事故の防止という観点から家族などの付添をお願いしているケースはあります。

(白井会長)

ありがとうございます。そのほかにご質問等ございますか。

時間も限られておりますので、ご質問については今回の議題であります利用料金の改定に絞ってお願いいたします。渡辺委員。

(渡辺委員)

迎車料金について確認させてください。迎車料金とは病院に迎えに行く際も発生するものですか。料金表には利用会員宅等まで迎えに行く際の料金とありますが。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

病院へのお迎えも迎車料金の対象となります。

(渡辺委員)

利用会員宅等まで迎えという記載ですと病院までの迎えは対象外であると誤解されかねないと思いますが、いかがでしょうか。

(川野委員)

誤解されにくい書き方というのであれば、利用の依頼を受けて、目的地まで迎えに行く際の料金と記載すればよろしいのではないのでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

承知いたしました。そのような記載に変更させていただきます。

(川野委員)

仮にこの料金について承認が得られたとしたら、いつから料金の変更をされますでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

法人の総会が5月にありますので、総会での承認後になるかと思います。

(川野委員)

わかりました。

また、こちらは事務局の方になるかと思うのですが、資料の次第の方で変更登録申請とありますが、対価の変更だけであれば協議会での協議が調いさえすれば良いので登録申請は不要となります。

(事務局)

承知しました。訂正させていただきます。

(白井会長)

他にご質問等はありませんか。無ければ、以上でヒアリングを終わりにいたします。「特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会」さん本日はご足労いただき誠にありがとうございました。

(白井会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移ります。

※申請事業者についての協議内容については非公開

(白井会長)

ご異議無いとのことですので、「特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会」の運送対価の変更については協議が調ったこととします。以上で、今回申請のあった事業者についての協議を終わります。

最後に、次第3「その他」について、委員の方々からご説明事項など何かございますか。無ければ事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは当協議会の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。現在、千葉市で登録のある事業者のうち直近で更新が予定されている事業者は令和5年9月となるため、次回の開催は令和5年7～8月頃とする予定としております。更新を予定している事業者は6団体となりますので、よろしく願いいたします。

また、冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので回収させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

(白井会長)

ただいまの説明について、委員の方々から何かございますか。無ければ、次第3「その他」については以上でございます。

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。